

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2023年4月14日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社東武住販

【英訳名】 Toubujyuhan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 利浩

【本店の所在の場所】 山口県下関市岬之町11番46号

【電話番号】 083-222-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河村 和彦

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市岬之町11番46号

【電話番号】 083-222-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河村 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期 第3四半期累計期間	第40期 第3四半期累計期間	第39期
会計期間		自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2022年6月1日 至 2023年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年5月31日
売上高	(千円)	5,201,658	5,269,178	7,483,283
経常利益	(千円)	317,724	333,481	567,269
四半期(当期)純利益	(千円)	218,278	231,714	387,550
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	302,889	302,889	302,889
発行済株式総数	(株)	2,712,400	2,712,400	2,712,400
純資産額	(千円)	3,594,727	3,905,782	3,764,893
総資産額	(千円)	5,459,834	5,824,248	5,366,387
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	81.09	86.08	143.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	34.00
自己資本比率	(%)	65.8	67.1	70.2

回次		第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2022年12月1日 至 2023年2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	5.71	4.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、エネルギー価格・原材料価格の高止まりや人手不足による物価上昇が顕在化し、将来的には先行き不透明感から個人消費が足踏み状態になると見込まれ、経済全体でも低成長が予想されております。

当社が属する不動産業界におきましては、2023年2月に公表された国土交通省の調査「主要都市の高度利用地地価動向報告」によれば、2022年第4四半期（2022年10月1日～2023年1月1日）の主要都市・高度利用地80地区の地価動向は、2022年第3四半期（2022年7月1日～2022年10月1日）に比べ、上昇が71地区、下落が0地区となりました。

また、当社の主力事業である中古住宅の売買については、公益社団法人西日本不動産流通機構（西日本レインズ）に登録されている物件情報の集計結果である「市況動向データ」（2023年3月公表）によると、中古戸建住宅の成約状況は、中国地方が12月～2月累計で前年同四半期比17.2%増となりました。九州地方においては12月～2月累計で同10.8%減となりました。

このような環境の中、当社は、インターネット不動産査定サイトとの連携を強化するなど、主力の不動産売買事業に注力いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,269,178千円（前年同四半期比1.3%増）となりました。売上高が増加したことに加え、不動産取得税の減少等、販売費及び一般管理費が前年同四半期を下回ったことにより、営業利益は334,694千円（同5.2%増）、経常利益は333,481千円（同5.0%増）、四半期純利益は231,714千円（同6.2%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

不動産売買事業

自社不動産売買事業については、積極的に広告を行う等、中古住宅等の販売及び仕入に注力いたしました。自社不動産の販売件数は313件（前年同四半期比5件減）、仕入件数は363件（同29件減）となりました。1件当たりの自社不動産の平均販売単価は、15,216千円と前年同四半期の14,667千円を上回りました。不動産売買仲介事業については、売買仲介件数の減少により売買仲介手数料は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、不動産売買事業の売上高は5,029,159千円（前年同四半期比1.4%増）となりました。売上高の増加等から、営業利益は653,860千円（同2.4%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸仲介事業については、賃貸仲介手数料及び請負工事高が前年同四半期を上回ったことから、売上高は前年同四半期を上回りました。不動産管理受託事業については、管理物件の受託件数が前年同四半期を上回り、管理料が前年同四半期を上回ったことに加え、請負工事高も増加したことなどから、売上高は前年同四半期を上回りました。自社不動産賃貸事業については、売上高は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、不動産賃貸事業の売上高は153,867千円（前年同四半期比4.5%増）、営業利益は26,882千円（同1.2%減）となりました。

不動産関連事業

保険代理店事業については、代理店としてのアフターサービスのメリットをアピールして、火災保険の新規契約の獲得を図りました。しかしながら、火災保険の契約期間の上限が5年に引き下げられたことから、保険料が減少し、売上高は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、不動産関連事業の売上高は25,030千円（前年同四半期比16.2%減）、売上高の減少等により、営業利益は12,758千円（同28.1%減）となりました。

その他事業

介護福祉事業については、物品販売高、請負工事高いずれも前年同四半期を下回ったため、売上高は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、その他事業の売上高は61,121千円（前年同四半期比6.9%減）、売上高の減少等により営業利益は10千円（同99.3%減）となりました。

（2）財政状態の状況

資産

当第3四半期会計期間末の総資産合計は、5,824,248千円となり、前事業年度末に比べて457,861千円増加しました。流動資産は5,041,472千円となり、前事業年度末に比べて512,187千円増加しました。これは主として自社不動産を積極的に仕入れたことから、現金及び預金が144,408千円減少する一方、販売用不動産等が527,353千円増加及び仕掛販売用不動産等が164,708千円増加したことによるものであります。固定資産は、782,775千円となり、前事業年度末に比べて54,326千円減少しました。これは主として収益用不動産を販売用不動産へ変更したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、1,918,466千円となり、前事業年度末に比べて316,972千円増加しました。流動負債は1,249,271千円となり、前事業年度末に比べて169,553千円増加しました。これは主として短期借入金336,920千円増加したことによるものであります。固定負債は669,194千円となり、前事業年度末に比べて147,418千円増加しました。これは主として、長期借入金141,396千円増加したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、3,905,782千円となり、前事業年度末に比べて140,888千円増加しました。これは主として配当金の支払91,520千円があったものの、四半期純利益231,714千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の70.2%から67.1%となりました。

（3）資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社は、主力の自社不動産売買事業において、中古住宅等の仕入れ及びリフォーム工事費用の支払等の資金需要が大きいことに加え、収益性及び将来の転売等を視野に入れて収益物件を取得する必要があると認識しております。さらに今後の課題として、リフォームのできない中古住宅については、更地もしくは新築住宅の建築も選択肢とする可能性が大きくなっており、ますます資金ニーズが強くなると考えております。また、従業員を積極的に採用する方針であり、採用した従業員の研修にも注力していくことから、資金投入が今後、増える見通しであります。

財源

上記の資金需要に対する財源としては、利益等の自己資金に加え、長期・短期の借入金を活用してまいります。当社は、資金需要の金額あるいは時期に応じて機動的な借り入れができるよう、金融情勢に注意を払いつつ、金融機関と良好な関係を継続してまいります。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2023年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,712,400	2,712,400	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。な お、単元株式数は100株で あります。
計	2,712,400	2,712,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月1日～ 2023年2月28日	-	2,712,400	-	302,889	-	258,039

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,688,900	26,889	「1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 2,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,712,400		
総株主の議決権		26,889	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東武住販	山口県下関市岬之町11番46号	20,600	-	20,600	0.75
計		20,600	-	20,600	0.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の役職の異動は次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役 福岡支社長 (兼)福岡支社営業部長 (兼)九州西部営業部長	常務取締役 本店営業部長 (兼)山口営業部長 (兼)住まいサポート事業部長 (兼)事業開発部長	細江直樹	2022年12月1日
取締役 本店営業部長 (兼)山口営業部長 (兼)広島営業部長 (兼)住まいサポート事業部長 (兼)事業開発部長	取締役 福岡支社長 (兼)福岡支社営業部長 (兼)九州西部営業部長 (兼)広島営業部長	三浦直樹	2022年12月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年12月1日から2023年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2022年6月1日から2023年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	883,782	739,374
売掛金	44,136	33,044
販売用不動産	2,304,105	2,831,459
仕掛販売用不動産等	1,193,556	1,358,265
商品	701	1,317
貯蔵品	4,494	3,992
その他	98,507	74,019
流動資産合計	4,529,284	5,041,472
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	342,192	322,581
土地	292,840	275,303
その他（純額）	18,540	21,712
有形固定資産合計	653,574	619,597
無形固定資産	27,745	18,604
投資その他の資産		
投資その他の資産	156,539	145,291
貸倒引当金	756	717
投資その他の資産合計	155,783	144,574
固定資産合計	837,102	782,775
資産合計	5,366,387	5,824,248

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年5月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	174,699	105,482
短期借入金	525,416	862,336
未払法人税等	90,624	13,956
賞与引当金	-	17,395
完成工事補償引当金	5,200	6,800
その他	283,777	243,300
流動負債合計	1,079,717	1,249,271
固定負債		
長期借入金	405,032	546,428
退職給付引当金	33,424	38,659
資産除去債務	63,712	64,489
その他	19,607	19,618
固定負債合計	521,776	669,194
負債合計	1,601,493	1,918,466
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,889	302,889
資本剰余金	258,590	258,590
利益剰余金	3,215,988	3,356,182
自己株式	17,794	17,794
株主資本合計	3,759,674	3,899,867
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,219	5,915
評価・換算差額等合計	5,219	5,915
純資産合計	3,764,893	3,905,782
負債純資産合計	5,366,387	5,824,248

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年6月1日 至2022年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自2022年6月1日 至2023年2月28日)
売上高	5,201,658	5,269,178
売上原価	3,626,944	3,716,694
売上総利益	1,574,713	1,552,483
販売費及び一般管理費	1,256,482	1,217,789
営業利益	318,230	334,694
営業外収益		
受取利息	84	7
受取配当金	489	531
違約金収入	1,600	800
保険差益	176	297
その他	285	411
営業外収益合計	2,635	2,048
営業外費用		
支払利息	2,726	2,911
その他	415	349
営業外費用合計	3,141	3,260
経常利益	317,724	333,481
税引前四半期純利益	317,724	333,481
法人税、住民税及び事業税	89,105	94,738
法人税等調整額	10,340	7,029
法人税等合計	99,445	101,767
四半期純利益	218,278	231,714

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
減価償却費	27,410千円	28,219千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	83,446	31	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月30日 定時株主総会	普通株式	91,520	34	2022年5月31日	2022年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	4,958,843	147,271	29,879	5,135,994	65,663	5,201,658	-	5,201,658
セグメント利益	638,560	27,202	17,736	683,499	1,578	685,078	366,848	318,230

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 366,848千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	5,029,159	153,867	25,030	5,208,057	61,121	5,269,178	-	5,269,178
セグメント利益	653,860	26,882	12,758	693,501	10	693,511	358,817	334,694

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 358,817千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
自社不動産売上高	4,664,290	-	-	4,664,290	-	4,664,290
不動産売買仲介売上高	270,790	-	-	270,790	-	270,790
その他	23,763	112,227	29,879	165,869	22,365	188,235
顧客との契約から生じる収益	4,958,843	112,227	29,879	5,100,950	22,365	5,123,316
その他の収益	-	35,044	-	35,044	43,297	78,341
外部顧客への売上高	4,958,843	147,271	29,879	5,135,994	65,663	5,201,658

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

当第3四半期累計期間(自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計		
自社不動産売上高	4,762,910	-	-	4,762,910	-	4,762,910
不動産売買仲介売上高	242,949	-	-	242,949	-	242,949
その他	23,300	120,791	25,030	169,121	21,686	190,807
顧客との契約から生じる収益	5,029,159	120,791	25,030	5,174,980	21,686	5,196,667
その他の収益	-	33,076	-	33,076	39,435	72,511
外部顧客への売上高	5,029,159	153,867	25,030	5,208,057	61,121	5,269,178

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年6月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	81円09銭	86円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	218,278	231,714
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	218,278	231,714
普通株式の期中平均株式数(株)	2,691,791	2,691,786

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月13日

株式会社 東武住販
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 平 雅 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武住販の2022年6月1日から2023年5月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（2022年12月1日から2023年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（2022年6月1日から2023年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武住販の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。